

第 1 7 号 議 案

公益的法人等への東京都台東区職員の派遣等に関する条例  
の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 2 月 4 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

( 提 案 理 由 )

この案は、職員を派遣することができる団体を追加するため提出します。

公益的法人等への東京都台東区職員の派遣等に関する条例  
の一部を改正する条例

公益的法人等への東京都台東区職員の派遣等に関する条例（平成15年12月台東区条例第48号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項に次の1号を加える。

(7) 一般財団法人道路管理センター

付 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。